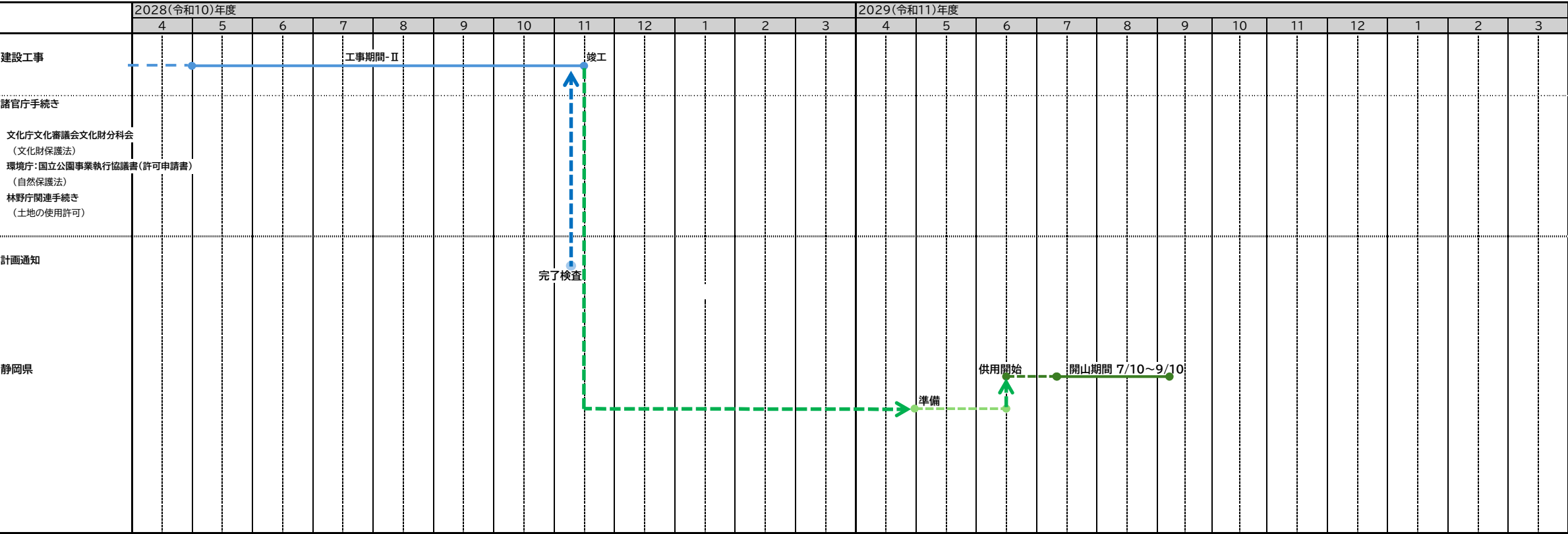
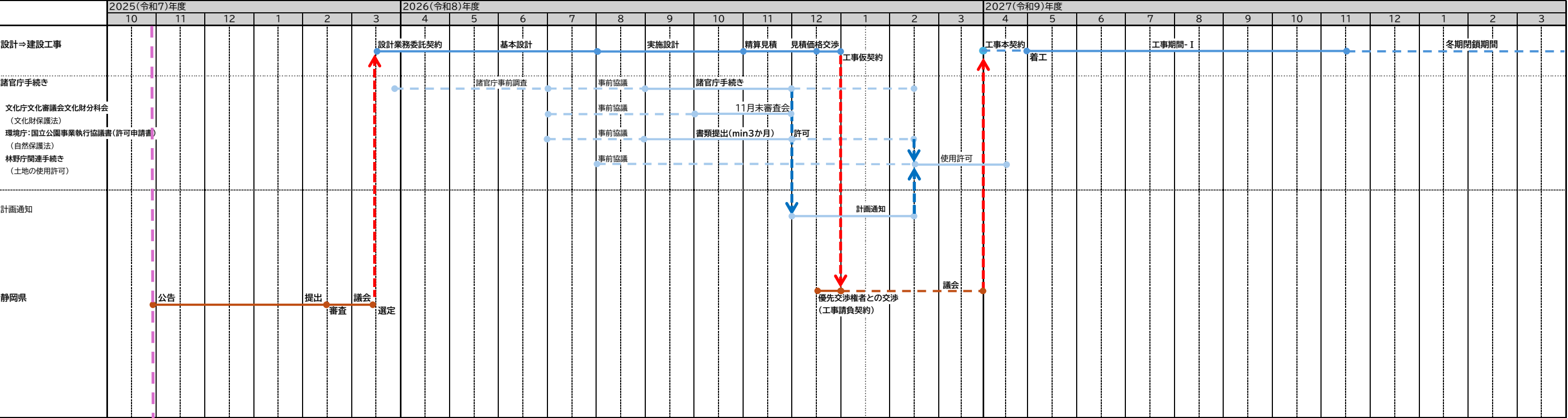


工程表:令和10年度内の竣工引渡し(案)



- ※ 文化庁文化審議会文化財分科会は、年2回の開催(5・11月)。事前協議が必要となり、手続きは2〜6か月近くかかる。
- ※ 環境省:自然公園法第10条第2項の規定に基づく協議である。事前協議期間は案件ごとに異なるが、申請から許可が下りるまで3か月を要する。
- ※ 建設工事請負契約には、県議会において建設工事費の承認を得る必要があるため、県議会に合わせたタイミングでの契約となる。県議会開催月は、6・9・12・2月。